

平成21年10月19日

平成21年10月19日

平成21年第8回  
南部町議会臨時会

会 議 録

南部町告示第85号

平成21年第8回南部町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成21年10月13日

南部町長 坂本 昭文

記

1. 期 日 平成21年10月19日

2. 場 所 南部町議会議場

3. 付議事件

議案第84号 西伯小学校管理棟大規模改修工事（建築主体工事）に関する契約の締結について

議案第85号 会見小学校プール改築工事（建築主体工事）に関する契約の締結について

開会日に応招した議員

仲 田 司 朗君

雑 賀 敏 之君

植 田 均君

景 山 浩君

杉 谷 早 苗君

赤 井 廣 昇君

青 砥 日出夫君

細 田 元 教君

井 田 章 雄君

秦 伊知郎君

亀 尾 共 三君

石 上 良 夫君

応招しなかった議員

板 井 隆君

足 立 喜 義君

## 平成21年 第8回(臨時)南部町議会会議録(第1日)

平成21年10月19日(月曜日)

### 議事日程(第1号)

平成21年10月19日 午前10時20分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議事日程の宣告
- 日程第4 議案第84号 西伯小学校管理棟大規模改修工事(建築主体工事)に関する契約の締結について
- 日程第5 議案第85号 会見小学校プール改築工事(建築主体工事)に関する契約の締結について

### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議事日程の宣告
- 日程第4 議案第84号 西伯小学校管理棟大規模改修工事(建築主体工事)に関する契約の締結について
- 日程第5 議案第85号 会見小学校プール改築工事(建築主体工事)に関する契約の締結について

### 出席議員(12名)

2番 仲田司朗君	3番 雑賀敏之君
4番 植田均君	5番 景山浩君
6番 杉谷早苗君	7番 赤井廣昇君
8番 青砥日出夫君	9番 細田元教君
10番 井田章雄君	12番 秦伊知郎君
13番 亀尾共三君	14番 石上良夫君

**欠席議員（２名）**

1番 板井 隆君                      11番 足立 喜義君

**欠 員（なし）**

**事務局出席職員職氏名**

局長 ----- 谷 口 秀 人君      書記 ----- 本 田 秀 和君

**説明のため出席した者の職氏名**

町長 ----- 坂 本 昭 文君      副町長 ----- 藤 友 裕 美君  
教育長 ----- 永 江 多輝夫君      総務課長 ----- 森 岡 重 信君  
財政室長 ----- 唯            清 視君      教育次長 ----- 稲 田            豊君

**午前10時20分開会**

**議長（石上 良夫君）** おはようございます。

本日は、足立議員、板井議員、両名所用のため欠席の届けを受けておりますので、報告いたします。

これより会議を開きます。

ただいまの出席議員数は12人です。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、平成21年第8回南部町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

. .

**日程第1 会議録署名議員の指名**

**議長（石上 良夫君）** 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、次の2人を指名いたします。

7番、赤井廣昇君、8番、青砥日出夫君。

. .

**日程第2 会期の決定**

**議長（石上 良夫君）** 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（石上 良夫君）** 御異議なしと認めます。よって、会期は、1日間と決定いたしました。

### **日程第3 議事日程の宣告**

**議長（石上 良夫君）** 日程第3、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

### **日程第4 議案第84号**

**議長（石上 良夫君）** 日程第4、議案第84号、西伯小学校管理棟大規模改修工事（建築主体工事）に関する契約の締結についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

副町長、藤友裕美君。

**副町長（藤友 裕美君）** 議案第84号、西伯小学校管理棟大規模改修工事、これは建築主体工事に関するものでございますが、に関する契約の締結について。

西伯小学校管理棟大規模改修工事（建築主体工事）に関する契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び南部町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いをいたすものでございます。

1、契約の目的。西伯小学校管理棟大規模改修工事（建築主体工事）でございます。

2、契約の方法。指名競争入札。

3、契約の金額。8,190万円。

4、相手の契約の相手方。鳥取県米子市蚊帳235番地2、株式会社大協組、代表取締役、小山典久。

本件につきましては、去る10月の13日に入札を行いまして、指名業者数は19社でしたが、1社辞退があったということでございます。

指名の基準は、西部地域の建築関係のA級、B級の業者を指名をして行ったものでございます。よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

**議長（石上 良夫君）** 提案に対し、質疑はありませんか。

12番、秦伊知郎君。

**議員（12番 秦 伊知郎君）** 先ほど全協の中で、この工事の最低制限価格というのが7,500万ちょっとでしたかね、お示しになりましたが、今回、7社が最低制限価格以下ということで失格をしているわけでありますが、この最低制限価格というのは、7,500数万はどのような形で出されたのでしょうか。例えば工事の難易度、あるいは工事の期間等いろいろあると思いますが、その辺について御説明いただきたいと思います。よろしくお願いします。

**議長（石上 良夫君）** 教育次長、稲田豊君。

**教育次長（稲田 豊君）** 教育次長です。このたびの入札から最低制限価格の積算方法、設定の仕方が変わっております。ちょっときちんとした規則の名前を覚えておりませんが、直接工事費の9割、共通仮設費の9割、現場管理費の7割、一般管理費の3割の積算したものが制限価格に設定し、これが3分の2を下回る場合には、3分の2という設定の仕方になっております。これは県等のやり方に準じた形での設定方式にしております。

**議長（石上 良夫君）** ほかに質疑ありませんか。

3番、雑賀敏之君。

**議員（3番 雑賀 敏之君）** 今回の入札につきまして予定価格が9,240万、契約価格は消費税込みで8,190万だということには、これは先ほど説明がございましたけど、やはり今、教育次長がおっしゃいました最低価格制限の方法が変わったということであれば、それをお示しに願って、こういうぐあいになったからこういうぐあいにやるんだということで、きちんとした説明があってしかるべきというぐあいに考えますけども、それで、今回のこの契約価格は、予定価格につきまして何%になってるかお聞きしたいと思います。

**議長（石上 良夫君）** 教育次長、稲田豊君。

**教育次長（稲田 豊君）** 教育次長です。この最低制限価格設定方式につきましては、指名通知の中で業者の方にはきちんと示してございます。

それから、何割、何%になるかということでございますけれども、88.44%（発言する者あり）はい。

**議長（石上 良夫君）** ほかに質疑ありませんか。

13番、亀尾共三君。

**議員（13番 亀尾 共三君）** 1点か2点お聞きします。

実は、6月議会のときに補正予算で上がっております、西伯小学校の管理棟の改修工事に関連しまして、これは1億5,310万円上がってますね。今回は、これはかなりその差額が違ってくるわけなんですね、1億を切っておりますね。これは5,000万からの差額があるわけな

んですけども、全協のところでも説明もらったんですけど、私、財務規則をこの南部町見ますと、予算の要求の調整及び査定ということを見ますと、読むと、これについてもやり方なんですけども、この管理が生まれたということ、これについてどういう条件で、こういうぐあいになったかということを変更してその説明をいただきたいんですけども、よろしくをお願いします。

それから、この最低価格が設定されたということで、西伯小学校では2社が失格となってるわけなんです。それで、実は先ほど次長の方の答弁では、こういうぐあいな最低設定価格というんですか、やっておりますという説明を出されたと言うんですけども、にもかかわらず失格になったということなんですけども、失格を承知で出されたということなんでしょうか。もし、これを失格を承知で出されたということであれば、指名競争でやられて、それで、指名を受けたんだからということやられたのか、そこら辺がようわからんですよ。あらかじめ通知がしてあったにもかかわらず、そのような失格の業者が出たということについて、どのように担当としては解釈されておられるのか、この2点についてお聞きしますので、よろしくをお願いします。

**議長（石上 良夫君）** 教育次長、稲田豊君。

**教育次長（稲田 豊君）** 教育次長です。6月の補正で1億5,000万ほどの補正をお願いしております。西伯小学校につきまして。この中には電気設備、機械設備も含まれた予算をお願いをしております。予算をする場合につきまして、今までの改修の平米単価等を参考にしながら、面積を掛け合わせた予算要求をさせていただいております。その関係できちんとした積算をした……（発言する者あり）このほかに機械、電気が約3,300万ほどございます。

それから、失格が出たということに対する考え方はということでございますけども、最低制限価格の設定方式も示しておりますので、それぞれの業者の方がそれをもとに積算をされた上で、入札金額を書かれたというふうに理解をします。それが結果的に失格となったと考えざるを得ないと思います。

**議長（石上 良夫君）** 13番、亀尾共三君。

**議員（13番 亀尾 共三君）** もう一度お聞きします。機械と電気ですか、それで、先ほど町長の方から正式な答弁というか、なかったんですけども、3,300万ぐらいが予定をされるようなことに私受けたんですけども、そうしますと、ここで1億5,000万ということは、約2,000万ほど違うわけなんです。工事の部分、校舎の部分ですね、建物の分。やっぱりこれが、つまり予算についてこれだけ離れてたというぐあいに理解をせざるを得ないように思うんですけども、その点について再度、そういうぐあいに当初2,000万ぐらいは多かっ

たというのは、過少見積もりというのはおかしいですけど、そういうぐあいにされてなったのかということと、それからもう1点、再度聞くんですけども、結局、私ようわからんのは、事前にそういう伝えるというんですか、あったにもかかわらず、2社が失格ということはつかんでおられないというぐあいなんでしょうか。恐らく、今後もこういうこと行くと、また会見小学校のプールのことも出ますけど、そこでも先ほど秦議員の質問であったですけども、かなりの入札に参加された業者が失格になってるんですけども、これについても恐らく同じように予告というんですか、されてたと思うんですよ。そういう中で、かなりの失格者が出たということは、普通なら入札参加するんなら、ぜひ自分のところで落札したいという考えで参加されると思うんで、どうも理解ができないんですけども、再度そのことについて、もう一度答弁をお願いしたいんで、よろしく。

**議長（石上 良夫君）** 教育次長、稲田豊君。

**教育次長（稲田 豊君）** 教育次長です。予算につきましては先ほど言いましたとおり、過去の改修例等で平米単価がございますので、平米単価掛ける校舎の面積を掛けさせていただいたもので予算要求をさせていただいております。それに基づいた詳細設計をした結果、このような金額での設計金額になったということですので、御理解をお願いしたいと思います。

それから、入札に失格者が出たというのは先ほど言いましたとおり、事前に入札指名通知と入札条件等の通知の中で、この最低制限価格があるということはお知らせしておりますし、最低制限価格の設定方式も先ほど言いました工事費の何%とか、管理費の何%とかというのをきちんと示しておりますので、それに基づいてそれぞれの業者さんが設計書なりを積算をされた結果ということしか私の方ではわかりません。どうでもいい金額を入札しておけばいいという業者さんを指名したわけではございませんので、この鳥取県西部地区に本社等がございます業者を指名しておりますので、そういったことはされるような業者じゃないというように思っております。

**議長（石上 良夫君）** 町長、坂本昭文君。

**町長（坂本 昭文君）** 町長。ちょっと補足しておきます。予定価格以下で制限価格を下回らない最低入札者が落札者になるわけです。予定価格は公表しておりますけれども、最低制限価格は公表していません、率は公表しております。直接工事費の90%、あるいは共通仮設費の90%だとかですね、そういう率は公表しているわけです。だけど、それを積算した額というものは公表していませんから、それぞれの業者が自分ところで積算をして10分の9掛けたり、いろいろして、最低制限価格を大体この程度だろうと見込んで出すわけです。その制限価格よりも下回ったので失格だということがございます。

**議長（石上 良夫君）** ほかに質疑ありませんか。

4番、植田均君。

**議員（4番 植田 均君）** 何点がよろしくをお願いします。全協の中でも聞きましたけれども、まず1点目は、この工事によって西伯小学校の管理棟の耐用年数が、今現在が築後40年経過して……。

**議長（石上 良夫君）** 植田議員、マイク。

**議員（4番 植田 均君）** 築後40年経過した建物だということで、鳥取西部地震によって壁面に亀裂が生じたりしてかなりのダメージを受けているというのも、私たち議会の中で現場を見させていただいて感じておったところですけども、今回の改修によって残存耐用年数が20年あるわけですけども、この耐用年数がどの程度保証できるのかというのがまず第1点目です。

それから、2つ目は、今回の指名競争入札に参加された業者、この参加の基準ですね、どのようにされたのかということなんですけども、7月の18日付で会見小学校屋内運動場耐震補強大規模改修工事を入札されておりますけれども、こちらの基準と今回の基準、どう違うのか同じなのかということをお聞きしたいんです。といいますのは、落札業者になっておられます大協組さんが7月の入札では参加されておらずで、そのあたりがちょっと、どうなってるんだろうかなということをお聞きしたいと思います。

それから、3つ目は、今回の予定価格が9,240万ですけども、設計価格と予定価格は同じなのか違うのかということですね、設計価格に対して予定価格がどのように設定されたのかということをお聞きしたいと思います。その3点、よろしくをお願いします。

**議長（石上 良夫君）** 教育次長、稲田豊君。

**教育次長（稲田 豊君）** 教育次長です。耐用年数のお話でしたが、耐用年数、鉄筋コンクリートで60年というのは、あくまでも償却とか補助金の関係の耐用年数というふうに思います。60年たったからもうその建物自体が壊れてしまう、使えなくなるというものではないと思います。今回の補修、大規模改修によって耐用年数が何年延びるかということの質問だと思いますけども、先ほど言いましたとおり、60年たったからといってもうその建物が壊れてしまう、使えなくなるというものではありませんので、この大規模改修によって一定期間は、まだまだ使える期間というのは延びていくというふうに考えます。10年延びる、20年延びるということはちょっとはっきり言うことはできませんけども、仮に、木造の普通の家庭の家にしたって、耐用年数が過ぎた建物を十分使っておられる、使用に耐える建物というのはたくさんございますので、そういったふうに御理解をお願いしたいと思います。

それから、参加基準ということでございましたけども、先ほど副町長が説明しました西部地区にあります県の格づけの、建築格づけのA、B級の中から選定をさせていただいております。前回の会見小学校のときの業者と違うということがありましたけども、会見小学校のときには、たしか指名業者数が若干これよりも少なかったというふうに思っておりますけども、このたびにつきましては緊急経済対策の地域経済対策の関係がございましたので、受注機会をふやすという観点から、指名業者数をふやさせていただいたというふうに思っております。

それから、設計価格と予定価格の関係でございますけども、予定価格につきましては、町長の方が設計価格に基づいて決定をさせていただいておりますけれども、設計価格は税込みで9,261万円の設計価格でございました。以上です。

**議長（石上 良夫君）** 4番、植田均君。

**議員（4番 植田 均君）** 先ほどの耐用年数については私、全協の中でも質問しまして、そういう何ですか、一般論といたしますか、推測のような話では答弁になってないと思うんですよ。専門家の立場で、この改修によって何年間保証できるのかということ、専門家の設計者の見解を聞いてくれというふうに全協で言いました。そのことについて答弁をしてください。

それから、2つ目の、入札の参加業者ですけども、基準が同じで指名の数が変わるということと、ふやした業者の中で今回落とされているというあたりが、すごく不自然な感じがするんですよ。基準が同じで、そういうことをこのような工事で不透明な印象を受けるんですよ。どうなんですか、やっぱり今の町のやっける指名競争の恣意的な運用というふうに私には見えるんですけど、その点の町としての見解を、基準が同じで業者が選ばれるのが違うと、ここについての見解を求めたいと思います。

それから、設計価格と予定価格、9,261万を9,240万、21万の分切りをされたわけですけども、この理由といたしますか、考え方について説明を求めたいと思います。

**議長（石上 良夫君）** 教育次長、稲田豊君。

**教育次長（稲田 豊君）** 教育次長です。耐用年数の関係でございますけども、設計業者の方に聞いてみますと、先ほど言いましたとおり、60年と言っても60年でその建物が使えなくなるわけではない、このたびの改修をすることによって最低でも10年以上は延びるだろうという返事をいただいておりますし、この間のこれから先のメンテナンスによってもこの耐用年数、使用年数というのはまだまだ延びていくものがあると思います。

それから、業者の関係でございますけれども、前回の時には町の方の金額によりまして指名業者数を、一定の基準を設けておりますけども、それに近い数字で業者数の数を決めさせていただ

ておりますが、このたびのものについてはできるだけ多い業者を指名しようということで、この数の業者を指名しております。

予定価格の設定につきましては、ちょっと私の方ではわかりかねますので、よろしく願いします。

**議長（石上 良夫君）** 町長、坂本昭文君。

**町長（坂本 昭文君）** 予定価格の設定でございますが、従来は何%かの分切りをしておりました。平坦な場所だとか、あるいは工事の難易度とかというような、さまざまなことを考えながらやっておったわけですが、今回から基本的に制限価格の設定をきちんと行ったことから、予定価格での大幅な分切りができないと、このように判断しまして、整数で大体とめようということでございます。そういうことで設定をさせていただいております。

**議長（石上 良夫君）** ほかに質疑ありませんか。

9番、細田元教君。

**議員（9番 細田 元教君）** 1点だけお聞きしたいと思います。この議案が上がったのは、5,000万以上の工事費で議決を要するということが上がったと思いますが、今回、西伯小学校、この次の議案85号にも関連して、建築主体工事のみですね。これには、あと電気と設備がございますと思いますが、もちろん5,000万以下だと思いますけども、この電気と設備の契約金額をわかったら教えていただきたいと思います。

**議長（石上 良夫君）** 教育次長、稲田豊君。

**教育次長（稲田 豊君）** 教育次長です。契約金額でございますので、金額だけを申し上げさせていただきます。電気設備につきましては、税込みで984万9,000円、機械設備が2,171万4,000円になります。

**議長（石上 良夫君）** 町長、坂本昭文君。

**町長（坂本 昭文君）** 町長。先ほど整数とちょっと言いましたけれども、これは正しくございません。10万円の単位で、切りのいいところというような意味にとらえていただきたいというように思います。

**議長（石上 良夫君）** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（石上 良夫君）** 質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

4番、植田均君、何ですか。

**議員（4番 植田 均君）** 休憩をお願いします。

**議長（石上 良夫君）** 若干休憩します。早目に。

**午前 10 時 48 分休憩**

-----  
**午前 10 時 51 分再開**

**議長（石上 良夫君）** 再開します。

質疑がありませんので、質疑を終結して、これから討論を行います。

原案に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（石上 良夫君）** 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第 84 号、西伯小学校管理棟大規模改修工事（建築主体工事）に関する契約の締結についてを採決いたします。

議案第 84 号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（石上 良夫君）** 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

#### **日程第 5 議案第 85 号**

**議長（石上 良夫君）** 日程第 5、議案第 85 号、会見小学校プール改築工事（建築主体工事）に関する契約の締結についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

副町長、藤友裕美君。

**副町長（藤友 裕美君）** 副町長。議案第 85 号、会見小学校プール改築工事（建築主体工事）に関する契約の締結について。

会見小学校プール改築工事（建築主体工事）に関するものでございます。に関する契約を締結するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び南部町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定によって、議会の議決をお願いをいたすものでございます。

- 1、契約の目的。会見小学校プール改築工事（建築主体工事）でございます。
- 2、契約の方法。指名競争入札。
- 3、契約金額。7,362万6,000円。

4、契約の相手方。鳥取県米子市西福原3丁目11番25号、株式会社平田組、代表取締役、平田淳。

本件につきましても、去る10月の13日に指名業者数19社で行いまして、西部地域の建築A、B級に資格のある業者を指名して行ったものでございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

**議長（石上 良夫君）** 説明が終わりました。

提案に対し、質疑はありませんか。

3番、雑賀敏之君。

**議員（3番 雑賀 敏之君）** ちょっと伺いますけども、最初の西伯小学校の改修工事と、それから会見小学校プールの改修工事の突き合わせすればわかるんですが、業者数については19という説明がございました。これ業者名は一緒でしょうか、何か違ってるところはありますでしょうか、ちょっとその点お願いします。

**議長（石上 良夫君）** 教育次長、稲田豊君。

**教育次長（稲田 豊君）** 同じでございます。

**議長（石上 良夫君）** ほかに質疑はありませんか。

13番、亀尾共三君。

**議員（13番 亀尾 共三君）** 全協でも説明受けたんですが、ここで改めてお聞きするんですけども、ここで工事の図面を提示されておりましてこれを見るんですけども、1つはこの間、会見小学校の屋内体育館での改修についてが、いわゆる増工いうんですか、新たな増工の契約があったんですよ。そのときにいろいろ問題になったんですけども、例えて言うと、つなぎの部分でボルトのところだったのが溶接になってたとか、あるいは排水というか雨水ですね、雨水の排水場合も土管が小さくて対応できなかったというようなことがあって、設計者について、いろいろこれは不備があるんじゃないかということが問題になったんですよ。そこで聞くんですけども、今回この会見小学校のプールも設計者がそのときの設計者と同一なのか、あるいは違うのかということが1点と、それから、もう一つは、裏面に側面の図が載ってますけども、表の分は上から見た分ですね、これが載ってるわけなんですけども、ここで大プールですね、25メートルですか、6コースとなっておりますけども、これはコースとか大きさというのは今の現状と、今度新しく改修される場合とのプールの大きさというのは同じでしょうか、深さもあわせてですけどね、そのことが2つ目と、それから、これも本体工事の金額が契約なんですね、それで先ほど西伯小学校のときもお聞きしたんですけども、大規模改修と、それから、このプールも6月の補正で上が

ってる、会見小学校のプールの改築工事が1億1,550万上がってますね。これはまた機械の部分だとかそういうことが、別のことをやらなければいけないということが含んで、これだけの金額の差が出たんだろうかということ、この3点お聞きしますので、よろしくお願いします。

**議長(石上 良夫君)** 教育次長、稲田豊君。

**教育次長(稲田 豊君)** 教育次長です。設計業者の関係ですけども、会見小学校の体育館と同じ業者でございます。

プールの大きさということですが、現状のプールとほぼ同じ大きさを考えておりましたけれども、幅が若干狭くなっております。コースも1コース分減らしておりますけれども、1コース当たりの広さは現状よりもちょっと広くしております。小プールもほぼ同じ大きさでございますけども、現在は斜めのスロープをつけておりますけども、それはつけておりません。

それから、予算とのほかの関係の工事はということでございますけども、電気、機械設備、分離発注をしておりますして、機械設備で設計額では2,425万5,000円、電気設備では232万500円の設計額がございます。設計金額、小学校のプール全体でいえば、1億1,477万5,500円というものが税込みの設計金額になっております。

**議長(石上 良夫君)** 13番、亀尾共三君。

**議員(13番 亀尾 共三君)** 答弁いただきました。1つは、私はここで、会見小学校の分で途中で増工、こういうことが出たということで、増築工事の契約があったんですけども、増築というか、中身の変更で金額がふえて再契約ですね、上乘せ部分契約したんですよ。

このたびの分で、仮に、全協でも問題あったんですけど、仮に、やりかけたんだけれども、実はこういうことが起こりましたということで、また新たにふえた分の契約、積み増しですね、契約ということがもし発生するようなことはあるということが、全然ゼロ%ではなかなか想定がしにくいと思うんですよ。そういう場合に、やはり主体工事でやったんだから、仮に、そういうトラブルというんですかあったとしても、それは設計者か、あるいは事業者ですね、工事請負事業者がかぶるということで、新たに町へ増額の負担をかけないということ、私は約束すべきだと思っておりますが、どうでしょうかということ、1点。

それから、もう一つは、7コースが6コースに減ったということは、これはわかりました。それは児童が減ったとか、そういう理由かどうかわかりませんが、これについて7が6に減ったことで、現場としての声というものがもしあったでしょうかということをお聞きします。

それから、3つ目が、先ほど電気と機械ですね、これは金額もちろん議会の承認を得ることはありませんけども、金額が下回ってるので。見積もりでやられたでしょうか、それとも随契だっ

たでしょうかという、この点を再度お聞きしますので、よろしくお願いします。

**議長（石上 良夫君）** 教育次長、稲田豊君。

**教育次長（稲田 豊君）** 教育次長です。このたびのは会見小学校で変更契約お願いした分につきましては、現地が図面等の確認で行っておりまして、現場でのすべてのものが契約の設計の時点で確認できなかったがために起きた変更になります。プールにつきましても現状のものをすべて撤去し、新たにつくる工事になります。地盤調査等も行っていたいただいております、地盤改良工事等も設計の中に入っておりますので、よっぽどのことがない限り、増工というのはまず考えられないと思っております。

それから、コースを少なくした関係での現場の声はということでしたけども、小学校の方との設計協議の中での了解を得た上で、6コースというふうにしております。

それから、ほかの電気設備、機械設備の契約方法ということですけども、いずれも指名競争入札で行っております。（「議長」と呼ぶ者あり）

**議長（石上 良夫君）** 休憩します。

午前11時02分休憩

-----  
午前11時03分再開

**議長（石上 良夫君）** 再開します。

12番、秦伊知郎君。

**議員（12番 秦 伊知郎君）** 今、亀尾議員の続きなんですけど、このプールを設計された桑本総合設計事務所さんですね、これは給食センターのとき、これは改修だなくて新しく建てましたんですけど、排水が悪くて増工が出ました。それから、体育館の場合は改修ですので若干の勘違いというか、設計で配慮できなかった点はあるかと思いますが、今回、また桑本総合設計事務所さんですので、なかなかこの会社、私の知人ですけど、現場に設計士がやって来ません。ですから、非常に配慮が足りない点が多々ありますんで、ぜひ亀尾議員が言われたように増工が出ないように、やはり十分なことを言っておいていただきたいというふうに思います。特に、給食センターの場合には、明らかに給食センターの建つ土地が川より低かったにもかかわらず、排水口が設けてありませんでしたので、少し水がたまるということで増工工事が出ました。それを見ると、なかなか現場にやって来ない設計事務所でありますので、ぜひその点、よろしくお願いいたします。

それから、この工事が緊急経済対策ですか、原資がそこにあるというわけではありますが、今、

民主党が麻生政権下の予算の見直しをやられて約3兆円、2兆9,000億の見直しがなされたわけではありますが、その中には入っていないのか。もし、財源的に難しかったら緊急経済対策ではなく町独自、つまり合併特例債でやられるのか、その辺についてはどういうふうにお考えでしょうか、よろしくお願いたします。

**議長（石上 良夫君）** 休憩します。

**午前11時05分休憩**

-----

**午前11時05分再開**

**議長（石上 良夫君）** 再開します。

副町長、藤友裕美君

**副町長（藤友 裕美君）** この工事について経済対策でどうかということの御質問でございましたけれども、今、県の方で確認しておりますのは、この件については自治体の方に迷惑はかけないというような、どうも方針で対応が進んでおるということを受けておりますので、こちらも今回は南部町についてのこの工事については影響がないというような判断をいたしておるところでございます。

**議長（石上 良夫君）** 休憩します。

**午前11時06分休憩**

-----

**午前11時07分再開**

**議長（石上 良夫君）** 再開します。

教育次長、稲田豊君

**教育次長（稲田 豊君）** 教育次長です。同じ設計事務所ではございますけれども、すべての工事の設計、積算につきまして入札を行った業者を設定しております。同じ業者で心配はされるところはございますけれども、このたびのプールにつきましては先ほど言いましたとおり、改修ではございません、改築になります。改めて新しいものをつくるというものですので、よっぽどのことがない限り増工というのもまず発生する工事ではないと思っております。

**議長（石上 良夫君）** ほかに質疑ありませんか。

9番、細田元教君。

**議員（9番 細田 元教君）** 1点だけ。こういうちょっと前にも関連します。今現在、大変不景気でございまして、どのような会社が倒れるかわからん状態ですが、今、小学校管理棟大規

模改修、それとプールにいろいろ入札で、こういう企業が落札して今、本議会に通してされるわけですが、もしも何かのときにその会社にトラブルがあつてとまった場合の、たしかこういう大きな工事のときには次がこうなったら、次この工事がしますという何かあるはずですけど、それはできておりますか。

**議長（石上 良夫君）** 休憩します。

**午前 11 時 08 分休憩**

-----  
**午前 11 時 10 分再開**

**議長（石上 良夫君）** 再開します。

教育次長、稲田豊君

**教育次長（稲田 豊君）** 教育次長です。契約につきまして、契約保証金を契約金額の 1 割の保証金を納めていただいております。

**議長（石上 良夫君）** 9 番、細田元教君。

**議員（9 番 細田 元教君）** もし、倒れたら 1 割で保証もらってどうするだ、終わりか。工事はどうなる。

**議長（石上 良夫君）** 町長、坂本昭文君。

**町長（坂本 昭文君）** 町長。いわゆる前払いをしていない場合だったら、絶えず出来高以上のものは払えませんから損にはなりません。万一、倒産しても出来高以上のお金を払わんわけですから、そういう御心配はないということでございます。（発言する者あり）

**議長（石上 良夫君）** ほかに質疑ありませんか。

4 番、植田均君。

**議員（4 番 植田 均君）** 今回のプールの工事の予定価格に対する今回の設計価格はお幾らかということが 1 点と、それから、契約価格と、前の議案の契約価格っていいですか、最低制限価格、これの率が違っておりますけども、最初の議案で説明していただいたんだけど、どこがこのプールの工事の率が下がる要因になったのかということが、その率掛けの中でどういう要因で、この率が下がったのかということをお聞きするのが 2 点目と、それから、今の公共工事の今の現状の中で、かなり経済情勢厳しいという話が先ほども出ておりますけれども、工事に働く人たちの労働者の労働条件について全国的には今、公契約ということが一つの課題になっておりまして、どれだけ労働者の待遇を守っていくのかということがあるんですけども、現状の町にいろいろ工事される方々の労働者の……。

**議長（石上 良夫君）** 植田議員、契約に対する質疑を行ってください。

**議員（4番 植田 均君）** いやいや、（発言する者あり）契約の中身です。仕事をされている労働者の現状について把握されておりますかということが質問なんで、その点よろしくお願いたします。

**議長（石上 良夫君）** 教育次長、稲田豊君

**教育次長（稲田 豊君）** 教育次長です。3点ほど質問があったというように思います。

まず、設計価格と予定価格の関係はってことですが、このたびは設計価格と予定価格は同額を設定していただいております。

それから、最低制限価格の率がということがありましたけども、先ほどのときに言いました直接工事費とか、共通仮設費とかということで金額を何割を掛けるとかって言いましたけども、工事の種類、先ほどの西伯小学校については建物の改修、このたびは鉄筋コンクリートの主なもので上屋というのはわずかなものでございますので、そういった関係での制限価格の出し方によって、設計価格とほぼ同じ率にはならないというふうに思います。

それから、作業されるなり、雇用されるなりの労働者の条件等、そこまでは教育委員会の方では把握はしておりません。

**議長（石上 良夫君）** 町長、坂本昭文君。

**町長（坂本 昭文君）** 町長。労働者の方の待遇だとかいろんなことまでは発注者の方で把握はしないわけですが、県の方で業者の資格審査をしております、不行き届きな点があれば当然、資格が剥奪されるというようなことございまして、A級とかB級とかそういう格づけの業者を制定するという点において、労働者の皆さん方の一定の労働雇用条件の水準も確保されておると、このように判断をしております。

**議長（石上 良夫君）** 4番、植田均君。

**議員（4番 植田 均君）** 最低制限価格の率のことなんですけども、私が聞いたのは、違うのは直接工事費の率が高かったからとかという、そのどこの率が高かったのか、この率が変わったんだということの説明をしていただきたかったのか、もしわかればその点、最低制限価格と予定価格との関係の説明をできればしてくださいね。

それから、2つ目の今の公契約の関係ですけれども、公共工事をするに関わる労働者については、2次下請、3次下請というやなことが工事の性質上出てきます。そういうときに、そういうことまで目配りをする必要があるかというのが今、新しい情勢として始まっていて、そういうことを考えていくべきではないかということで聞いたんですけれども、その辺の

認識はいかがでしょうか。

**議長（石上 良夫君）** 休憩します。

午前 11 時 18 分休憩

-----

午前 11 時 23 分再開

**議長（石上 良夫君）** 再開します。

教育次長、稲田豊君。

**教育次長（稲田 豊君）** 教育次長です。予定価格に対して最低制限価格がこの2つの工事で違うということですが、それにつきましてはそれぞれ工事によりまして、先ほど言いました直接工事費の割合が違います。西伯小学校の場合は、直接工事費の割合が85%の率になります。会見小学校のプールの場合は、83%の割合になります。設計額に対しての各工種ごと割合が違ってきますので、どうしてもそういった差は発生するというふうに思います。

**議長（石上 良夫君）** ほかに質疑ありませんか。（「ちょっと、町長」と呼ぶ者あり）

町長、坂本昭文君。

**町長（坂本 昭文君）** 町長。その企業で働く人たちの待遇というようなことについては、先ほど申し上げたことでありますけれども、もう一步踏み込んで言えば、このたびの制限価格を変えたということは従来のものよりも引き上がっております。従来は10分の8か3分の2ということでしたので、従来よりも制限価格を引き上げて、そういうことにも配慮をしたというように御理解をいただきたいというふうに思います。

それと、もう1点申し上げておきたいと思っておりますけど、できるだけとにかく町内で調達できることがあれば町内でやってくださいと。町内で下請するとか、町内の物品を購入するとか、とにかく経済対策なので、中央の方にどんどん金がまた還流してしまわないように、この地域に金が落ちていくように、そういう配慮を請け負った業者の皆さん方をお願いをしているところであります。そういうことを通じて地域経済の発展や、それから、雇用の確保というようなことにもつなげていきたいというふうに思っております。

**議長（石上 良夫君）** ほかに質疑ありませんか。

5番、景山浩君。

**議員（5番 景山 浩君）** 秦議員からの質問、質問ではなかった、意見だったと思っておりますけれども、これに対する答弁をちょっと納得というか、理解ができないところがありました。今回の設計業者さんと、それと以前問題があった業者さんを選定して、今後どう考えるのかというこ

とに対して、入札でやっていく、指名競争でやっていくので問題がないというふうなお話でしたが、それは値段的なこととか、そういうことは問題がないかもしれないですけども、意見として出ていた問題があったところに対する配慮をどうしていくのかということの返答にはなってなかったように思いますが、そこら辺をもう一遍聞いてみたいと思います。

**議長（石上 良夫君）** 教育長、永江多輝夫君。

**教育長（永江 多輝夫君）** 教育長でございます。増工がらみの話でございますが、基本的に次長も答弁しましたように、すべて100%増工という考え方はないんだということでは、まず基本的にはないという部分だろうと私も思っており、要はその増工があったにしても、その内容なり経過なりが、お互いがこれはやむを得んよなというところで理解ができるのか、それは本来、設計さんの方で事前にきちっとしておかないけんことだったやないの、要はそのところがきちっと整理をされるということが一番大事なことだろうというぐあいに思っております。これまでの工事関係の御意見もございましたけれども、そういうことがこのたびの工事で発生をしないように、現場にも可能な限り足を運んでいただいて、しっかりと私どもと、それから業者の方と連携をしっかりとっていきながら早目に手当てをすとか、ほかの方法を考えると、そういうことをきちっと設計さんの方に私の方からも直接お願いをしたいと思っておりますし、そういうことで御迷惑をおかけをしないように進めてまいりたいというぐあいに思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。以上です。

**議長（石上 良夫君）** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（石上 良夫君）** 質疑がありませんので、質疑を終結して、これから討論を行います。

原案に賛成のほか、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（石上 良夫君）** 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第85号、会見小学校プール改築工事（建築主体工事）に関する契約の締結についてを採決いたします。

議案第85号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（石上 良夫君）** 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

・ ・

**議長（石上 良夫君）** 以上をもちまして今期臨時会の会議に付議された事件はすべて議了いたしました。

よって、第8回南部町議会臨時会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（石上 良夫君）** 御異議なしと認めます。これをもちまして平成21年第8回南部町議会臨時会を閉会いたします。御苦労さんでした。

**午前11時30分閉会**